

【具体的な活動事例】

1 認められる活動

- 例 1 農地・水・環境保全向上対策で、地域住民が参加して行う植栽活動、清掃活動に参加した。農道、水路等の草刈り、簡易な補修改修作業に参加した。
- 例 2 中山間地域等直接支払制度による集落協定で計画された活動で行われる植栽、防風林管理のための活動、集落会館周辺の環境整備、水路、農道等の補修改修等の作業に参加した。
- 例 3 国営造成施設管理体制整備促進事業において用水路等の施設の多面的機能の維持増進を図るため町内会等が行う清掃活動や植栽活動等に参加した。また、改良区と協議をし水路等の植栽、草刈り作業を継続して実施することとした。
- 例 4 地域用水機能増進事業で整備した、環境用水補完のための施設やリクレーション用水補完施設等の管理作業（清掃、草刈り、植栽等）に参加した
- 例 5 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により、耕作放棄地再生を行う際に必要となる農地周辺の営農環境の整備（耕作道や施設等の簡易な補修、改修等）を行った。
- 例 6 農業農村整備事業で造成された施設を現に農業用施設として（道路等を市町村道に認定している場合等、他の法律に基づく施設として管理しているものを除く。）維持管理を行っている団体（市町村、土地改良区等施設管理者）と防災等に関する協定を締結したり、協議等により幅広く連携している者で、災害の未然防止のために実施した安全パトロールや災害発生後の見回り、倒木等の処理などを行った。

2 認められない活動

- 例 1 企業等が独自で行っている、道路等の清掃、草刈り、植栽活動
- 例 2 国、道、市町村等との防災協定の締結のみで活動のともなっていないものや市町村道として管理している道路等における活動で農業用施設とはいえないもの。
- 例 3 団体等への金品の寄付
- 例 4 1回の活動への参加者が複数いないもの